

# 知られざるスリランカ

## ～歴史と暮らしに触れる旅～

2019 年 2 月 21 日(木)～3 月 1 日(金) 9 日間



〈旅行代金〉 一般 237,750 円  
 学生 202,750 円  
 (2 名 1 室利用)

上記に加え、査証代・取得代行料 7,000 円、  
 任意の 海外旅行保険料、JIPPO 会員年会費が  
 別途必要です。

### 旅行企画・実施:名鉄観光サービス株式会社

〒600-8492 京都府京都市下京区月鉾町 62  
 住友生命京都ビル6階  
 電話:075-255-2211 FAX:075-255-8511  
 URL:<http://www.mwt.co.jp/kaigai/>  
 観光庁長官登録旅行業第 55 号  
 一般社団法人日本旅行業協会正会員 担当:浦谷

### お申込み・お問い合わせ: 呼びかけ団体 特定非営利活動法人 JIPPO

〒600-8501  
 京都市下京区堀川通花屋町下る本願寺門前町  
 TEL:075-371-5210 FAX:075-371-5240  
 e-mail:office@jippo.or.jp  
 URL:<http://jippo.or.jp> 担当:高木  
 ※お申込みにつきまして JIPPO にて参加資格確認  
 後、名鉄観光サービス株式会社に取り次ぎます

日付	旅程・主なプログラム	食事
2/21 (木)	関西国際空港(11:00)発 シンガポール乗換 スリランカ(23:55)着 (ネコンボ泊)	×→→
2/22 (金)	コロombo国立博物館等、市内見学 一般:キャンディへ バス移動 (キャンディ泊) 学生:午後 ホームステイ (ピリヤダラ泊)	朝昼夜
2/23 (土)	一般:古都キャンディ観光(仏歯寺ほか) マヒヤンガナへ バス移動(マヒヤンガナ泊) 学生:ホームステイプログラム(ピリヤダラ泊)	朝昼夜
2/24 (日)	一般:ヴェッタ先住民族の村見学 紅茶の産地ウバへ バス移動(ベラガラ泊)	朝昼夜
2/25 (月)	紅茶プランテーション見学(農園,小学校, 住宅等)、茶摘体験(ベラガラ泊)	朝昼夜
2/26 (火)	紅茶づくり体験、生産者との交流 (ベラガラ泊)	朝昼夜
2/27 (水)	シーギリヤへ バス移動 スパイカゲテン,ダンブッラ石窟寺見学(シーギリヤ泊)	朝昼夜
2/28 (木)	シーギリヤロック登頂、バス移動 コロombo空港(01:10)発 (機内泊)	朝昼夜
3/1 (金)	シンガポール乗換 関西国際空港(21:20)着	→→×

**旅行代金に含まれるもの:** 航空運賃・空港税、現地専用車、日  
 程に記載のホテル・食事代、見学科、企画料、燃油サーチャージ  
 (市場動向によって変更の場合があります)

※学生でもホームステイに参加されない場合は一般料金になります。

**旅行代金に含まれないもの:** 旅券取得費用(申込時に 2019 年  
 9 月 1 日まで有効のパスポートが必要)、査証取得費用、海  
 外旅行保険料、上記以外のオプション料金、日本国内費用、  
 お土産、飲み物代、電話代などの個人的費用、30kg 以上の超  
 過手荷物運搬料、一人部屋追加代(50,000 円)、JIPPO 会員登  
 録費用

〈利用予定航空会社〉シンガポール航空(国際線)

〈利用予定ホテル〉カタマラン・ビーチ・ホテル(ネコンボ)、アールズ・リージェ  
 ント・ホテル(キャンディ)、ケヴァンズ・カサ・シティー・ホテル(マヒヤンガナ)、デイス  
 カバリー・リトリート(ベラガラ)、エコ・シーギリヤ・ホテル(シーギリヤ)

※ホームステイは、各家庭に 1～2 名ずつ滞在し、宿泊部屋は同性  
 のホストファミリーと相部屋になる可能性があります。言語環境につい  
 てホストファミリーは英語と現地語を話します。

〈食 事〉日程中に記載されている食事

〈添乗員〉同行しません。

(現地日本語ガイドのほか、事務局から 2 名同行します)

〈定 員〉15 人(最少催行人員 6 人)

〈申込締切日〉2019 年 1 月 11 日(金)

### 【JIPPO について】

JIPPO は西本願寺を母体として仏教の精神に基づいて設立された、国際協力 NGO です。

■ ツアーに先立ち、事前説明会を実施します(2 月上旬予定)

■ 参加者は JIPPO への入会をお願いします。年会費:正会員 1 万円、学生会員 3 千円、賛助会員 2 千円。

**<海外ご旅行条件(要約)> 詳しい旅行条件を説明して書面をお渡しますので、事前にご確認の上お申し込みください。**

●募集型企画旅行契約

この旅行は名鉄観光サービス(株)(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件はパンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●申込みの方法と契約の時期

- (1) 旅行のお申込みは所定のお申込書にご記入の上、申込金を添えてお申し込みください。電話、郵便、FAX 等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して 3 日以内に申込み手続きをお願いします。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。
- (2) 申込金は「旅行代金」又は「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。
- (3) 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代表権を契約責任者が有しているものとみなします。

●お申込金(お一人につき)

旅行代金	15 万円未満	15 万円～30 万円未満	30 万円以上
お申込金	20,000 円以上旅行代金まで	30,000 円以上旅行代金まで	50,000 円以上旅行代金まで

●旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日からさかのぼって 31 日前にあたる日より前(お申込みが間際の場合は当社が指定する日まで)に全額お支払いください。

●旅行代金に含まれるもの/旅行日程に明示された以下のものが含まれます

※航空運賃及び船舶・鉄道運賃等(この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金(原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものに限ります。以下同様とします)を含みません)※バス代金・ガイド代金・入場料等の観光代金※宿泊代金および税・サービス料金(2 名部屋にお 2 名様宿泊を基準とします)※食事代金および税・サービス料金※手荷物運搬料金※団体行動中の心付※添乗員が同行するコースの同行代金※その他パンフレット等で含まれる旨明示したものを。上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として、払戻いたしません。

●旅行代金に含まれないもの/上記の他は旅行代金に含まれません。その一部を明示します。

※渡航手続経費※日本国内における自宅からの発着空港等集合・解散場所までの交通費、宿泊費※日本国内の空港施設使用料※超過手荷物料金※クリーニング代、電報電話料金、ホテルのボーイ・メイド等へのチップ、その他追加飲食等の個人的性質の諸経費、税・サービス料※傷害・疫病に関する医療費※日本国外の空港税・出国税・国際旅客航路料等の諸税・料金(ただし空港税等が含まれることを明示したコースは除きます。コースによっては、空港税等を出発前に日本にてお支払いいただく場合があります)※運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ)

●取消料/お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	取消料(おひとり)
イ. 旅行開始日がピーク時の旅行である場合であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 40 日目に当たる日以降31日目に当たる日まで(ロからニに掲げる場合を除く)	旅行代金の 10% (最高5万円とします)
ロ. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30 日目に当たる日以降15日目に当たる日まで	
○ 旅行代金が50万円以上	10 万円
○ 旅行代金が30万円以上50万円未満	5 万円
○ 旅行代金が15万円以上30万円未満	3 万円
○ 旅行代金が10万円以上15万円未満	2 万円
○ 旅行代金が10万円未満	旅行代金の 20%
ハ. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以降3日目に当たる日まで	旅行代金の 20%
ニ. 旅行開始日の前々日以降に解除するとき(ニに掲げる場合を除く)	旅行代金の 50%
ホ. 旅行開始後の解除または無連絡不参加のとき	旅行代金の 100%

※「ピーク時」とは 12 月 20 日から 1 月 1 日まで、4 月 27 日から 5 月 6 日まで、及び、7 月 20 日から 8 月 31 日までをいいます。

●お客様に対する責任及び免責事項

- (1) 当社は、旅行契約の履行にあたって、当社または当社の手配代行者が故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償します。ただし、損害発生日の翌日から起算して 2 年以内に当社に対しての通知があったときに限ります。また、手荷物について生じた損害については、損害発生日の翌日から起算して 14 日以内に当社に対して通知があったときに限り、お客様おひとりにつき 15 万円を限度(当社に故意または重大な過失がある場合を除きます。)として賠償します。
- (2) お客様が、以下の事由により損害を被った場合は原則として賠償の責任は負いません。
  - (イ) 天災地変、戦乱、暴動またはこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。
  - (ロ) 運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止またはこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。
  - (ハ) 官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離またはこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。(二)自由行動中の事故。(ホ)食中毒。(ヘ)盗難。(ト)運送期間の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更などまたはこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞在時間の短縮

●特別補償/お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定められた額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証/当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第 29 条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。ただし、一旅行契約についての変更補償金の額は、旅行代金の 15%を限度とします。また一旅行契約についての変更補償金の額が 1,000 円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

●通信契約による旅行条件

- (1) 当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、所定の伝票への「会員の署名なくして旅行代金の署名を受けること」(以下「通信契約」といいます)を条件に、「電話、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段」による旅行のお申し込みを受けられる場合があります。(お申し込み支店・受託旅行会社により当該取り扱いできない場合があります。また取り扱い可能なクレジットカードの種類も受託旅行会社により異なります。)
- (2) 通信契約により旅行契約を締結するときの旅行条件は、通常の募集型企画旅行契約の場合と一部異なります。その主要な点をご案内します。
  - (イ) 通信契約の申し込みに出し、会員の申し込みしようとする「募集型企画旅行の名称」、「出発日」等に加えて、「カード名」、「会員番号」、「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
  - (ロ) 通信契約による旅行契約は、電話による申し込みの場合は当社が受託したときに成立し、それ以外の通信手段による申し込みの場合は当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発したときに成立するものとします。
  - (ハ) 通信契約での「カード利用日」は、会員および当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払いまたは払戻債務を履行すべき日とし、前者は契約成立日、後者は契約解除のお申し出のあった日となります。

●旅行条件・旅行代金の基準/この旅行条件は平成 30 年 4 月 1 日を基準としています。旅行代金は平成 30 年 4 月 9 日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則または平成 30 年 4 月 1 日現在国土交通大臣に認可中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

●その他/当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

●最少催行人員(表面に表記)に満たないときは旅行の実施を取り止めることがあります。この場合、出発日の 24 日前までにご連絡し、お客様から当社が預かりしている旅行代金全額をお返し致します。

●総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、外務員からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく掲載の取扱管理者にお尋ね下さい。

渡航先の衛生情報・危険情報について

- (1) 渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ: <http://www.forth.go.jp/> でご確認ください。
- (2) 渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。
- (3) より、詳しい情報をお知りになりたい方は、外務省「外務省海外安全ホームページ」: <http://www.anzen.mofa.go.jp> でもご確認ください。外務省海外安全相談センター TEL03-5501-8162、海外安全情報FAXサービスFAX0570-023300

個人情報の取り扱いについて

- (1) 名鉄観光サービス株式会社(以下「当社」といいます。)及びパンフレットの「販売店」欄記載の受託旅行者(以下「販売店」といいます。)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡のためや運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内、並びに旅行先の土産店でのお客様の買い物の便宜のために必要な範囲内で、それら運送・宿泊機関等、保健会社、土産品店等に対し、お客様の氏名、年齢、住所、パスポート番号、搭乗航空便名等をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。お申し込みいただく際には、これらの個人データの提供についてお客様に同意いただくものとします。
- (2) 当社及び販売店が取り扱うサービス・商品に関する情報をお客様に提供させていただくことがあります。
- (3) 上記のほか当社の個人情報の取り扱いに関する方針については当社の店頭またはホームページ(<http://www.mwt.co.jp>)でご確認ください。なお、販売店の個人情報の取り扱いに関する方針については、お客様ご自身でご確認ください。